

【総合計画策定の意義】

次期総合計画は県政運営の指針となる最上位の計画として、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版総合戦略と一体のものとして策定する。

【計画の策定に当たって】

「日本一持続可能な県」の構築に向け、計画の理念等を整理するとともに、社会減を「1,000人台」に縮減することを目指しながら、取り組む具体的な方策を取りまとめる。なお、計画の推進期間は４年間（令和８年～11年度）とする。

【政策の整理について】

- ① 目指すべき本県の姿の実現のため、県政最大の課題である「人口減少対策」のほか「産業」「農林水産」「観光・交流」「健康・医療・福祉」「教育・人づくり」「防災・減災・県土強靱化」「環境・暮らし」に整理した上で、県民の所得と生活環境の向上を図る。
- ② マーケティング手法とデジタル技術を最大限活用し、施策の解像度と精度を上げ、成果追求型マインドにより、施策の実効性を高める。

目指すべき本県の姿

日本一持続可能な県

人口社会減「一、〇〇〇人台」に縮減

政 策

マーケティング
手法の導入

デジタル
技術の活用

人口減少対策

産業

農林水産

観光・交流

健康・
医療・福祉

教育・
人づくり

防災・減災・
県土強靱化

環境・暮らし